

地域プラットフォームの概要と 形成・運営支援

令和7年2月14日(金)



内閣府 民間資金等活用事業推進室

竹下 麗歌

地域におけるPPP/PFI推進の課題

○**地方公共団体等のPPP/PFIに係る経験不足やノウハウの欠如**

(PPP/PFIにどのように取り組んでよいか分からない)

○**地域企業や関係者のPPP/PFIに対する理解不足**

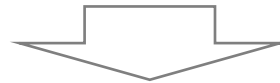
(大企業に仕事をとられてしまうのではないかと不安)

○**民間のアイデアやノウハウを取り入れる場や官民のネットワークがない**

行政側 - 民間の意見を聞きたいが誰に何をきけば良いかわからない

民間側 - 行政に営業をかけたいが誰にアプローチすればよいかわからない

担当者に営業してみたが反応がイマイチ



地域でPPP/PFIに取り組む上での課題を解消する取組として
「地域プラットフォーム」設置を推進

地域プラットフォーム

- 1 地域の行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話等の情報交換の場となる「**地域プラットフォーム**」を設置

地域の関係者の**PPP/PFIに対する理解度の向上**

地域の多様な事業分野の民間事業者の**企画力・提案力・事業推進力の向上**や**その能力を活用した案件の形成を促進**

地域プラットフォームの機能

○ 普及啓発・人材育成機能

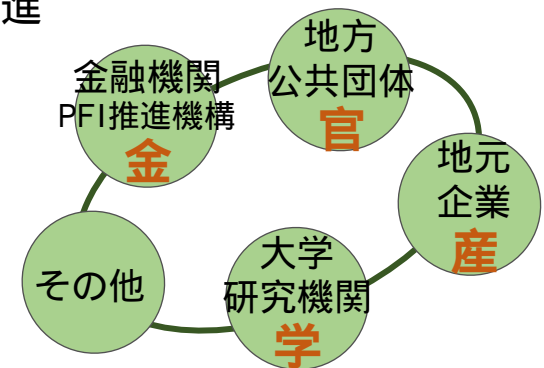
- ・ PPP/PFIの基礎的な内容や事例研究等について**セミナーを開催**
- ・ 自治体職員に対し、具体的な案件形成ができる**人材育成**を推進

○ 情報発信・官民対話機能

- ・ 具体のPPP/PFI候補案件について、**行政からの情報提供のうえ官民対話等を実施**、事業化に向け次段階へ推進
- ・ 案件の市場性の有無、事業のアイデア
- ・ 民間事業者の参入意向や参入条件 等の意見聴取

○ 交流機能

- ・ 地元企業によるコンソーシアム組成を容易にする**異業種間のネットワークの構築**



内閣府、国土交通省で地域プラットフォームの形成、運用を支援

地域プラットフォームのコアメンバーと期待される役割

- 地域プラットフォームの形成・運営においては、会議開催のための準備作業や地域企業の参加呼び込み等を行うため、形成・推進主体が単独で行っていくことは負担が大きく、また効率的な運営を行うためにも単独では限界があることから、地域プラットフォームの形成・運営に協力してもらえるコアメンバーを組成する必要がある。
- コアメンバーとしては、域内地方公共団体、民間を代表する商工会議所や建設業協会等の業界団体の他、地域金融機関、大学（学識経験者）が想定される。

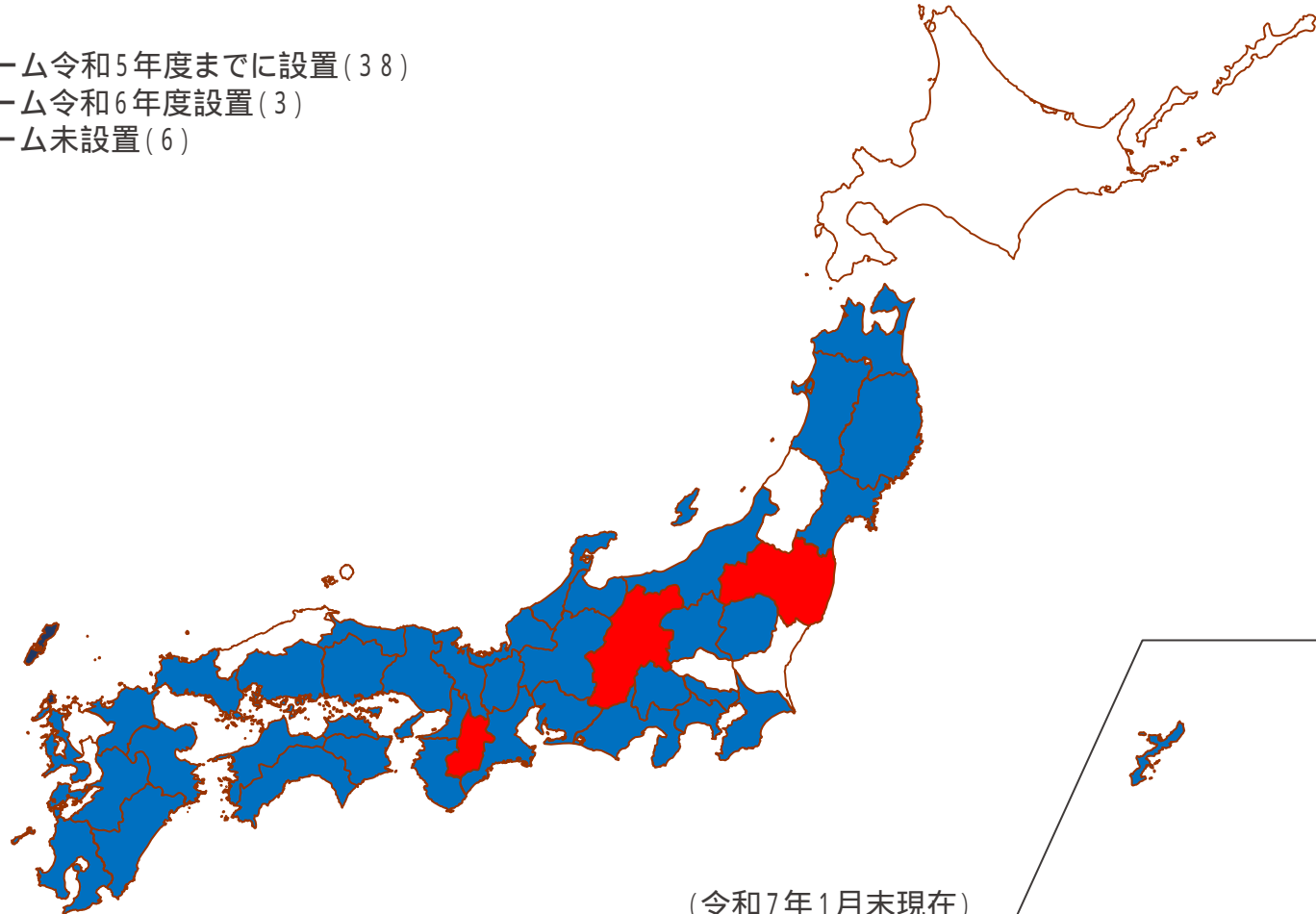
コアメンバーとして想定される機関		期待される役割	
産	業界団体	人材育成	PPP/PFI事業への参画経験がある地域企業による講演、個別事例の紹介
		情報発信	業界団体等による会員企業への開催情報等の発信
		官民対話	官側の情報発信に対する意見や提案
官	都道府県 市区町村 広域行政組合	運営	予算の確保、企画・立案、運営作業、施設や備品等の提供
		官民対話	PPP/PFI案件候補の発信、PPP/PFI案件候補や公有資産のリスト、PPP/PFI優先的検討の取組み等に関する情報発信
学	大学 有識者・学識者	組織の組成	地域プラットフォームの活動方針、活動内容に関する助言
		普及啓発、人材育成	地方公共団体等に対する普及啓発、PPP/PFI手法に関するノウハウの提供
		官民対話	中立的立場を活かした官民対話のコーディネート広域的な地域プラットフォームにおける地方公共団体の纏め役
金	地域金融機関 その他の金融機関	人材育成	PPP/PFI手法に関するノウハウ、ファイナンス知識の提供、地域企業の相談対応
		運営	地域企業への情報発信 所有施設（会議室等）や備品等の提供
		官民対話	個別案件の金融機関目線でのリスク分析

PPP/PFI地域プラットフォームの設置状況

- 1 地域プラットフォームとは、地域の行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話等の情報交換の場である。
- 1 PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）において、令和8年度までに地域プラットフォームの全都道府県への展開を図ることとしている。
- 1 都道府県の地域プラットフォームの設置状況は、設置済みが41都府県、未設置が6道県であり、地域プラットフォームの設置率は、87.2%である。（令和7年1月末現在）

凡例

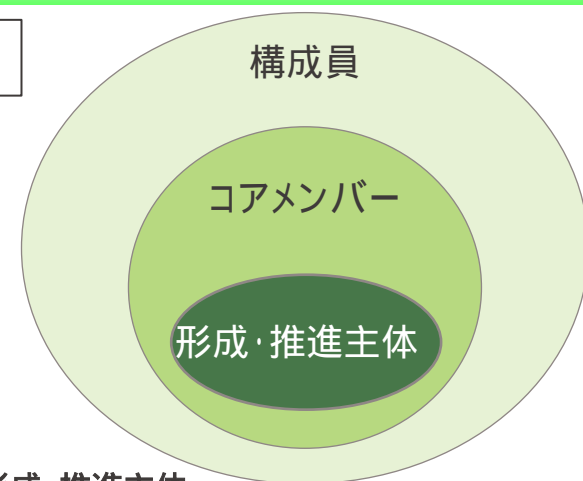
- 地域プラットフォーム令和5年度までに設置(38)
- 地域プラットフォーム令和6年度設置(3)
- 地域プラットフォーム未設置(6)



地域プラットフォーム形成に向けての検討事項

地域プラットフォームの**形成・推進主体を決定**し、**活動方針の策定**等を実施

< 地域プラットフォームの形成までのフロー >



形成・推進主体

当該地域プラットフォームの設置や運営等で中心的な役割を果たす者

コアメンバー

活動内容等の検討や運営等に主体的に参画する者

構成員

当該地域プラットフォームの対象者のうち、地域プラットフォームの目的に賛同し、セミナー等に参加する者

【活動の内容】

【活動の体制】

形成前の準備

形成・推進主体が中心となって実施

地域プラットフォームの活動方針の策定

地域プラットフォーム担当部局の明確化

組織内体制整備

形成

コアメンバーの協力を得ながら実施

活動計画の策定

コアメンバーの組成

構成員（参加者）の検討

運営体制の構築、予算の確保

活動方針の策定

- ・地域の課題を踏まえた**活動目標**
- ・目標達成のための地域プラットフォームの**活用方法**や**持たせる機能**
- ・地域プラットフォームの活動を通じて**実現したい地域のあり方**
- ・参加が必要と思われる関係機関

担当部局の明確化、組織内体制の整備

- ・地域プラットフォームの**形成・推進主体を決定**
- ・形成・推進主体の**庁内の理解醸成**や**協力体制の構築**（事業部局との連携や庁内勉強会の開催）
- ・形成・推進主体が**地域金融機関等の場合は、域内の基礎 自治体と必要事項を調整**

地域プラットフォーム形成に向けての検討事項

活動計画を策定やコアメンバーを組成し、運営体制や予算の確保について検討

< 地域プラットフォームの形成までのフロー >

【活動の内容】

【活動の体制】

形成前の準備

形成・推進主体が中心となって実施

地域プラットフォームの活動方針の策定

地域プラットフォーム担当部局の明確化

組織内体制整備

形成

コアメンバーの協力を得ながら実施

活動計画の策定

コアメンバーの組成

構成員（参加者）の検討

運営体制の構築、予算の確保

活動計画の策定

- ・形成・推進主体は、コアメンバーと協議を行い、活動方針を基に活動計画を策定
- ・活動計画には、**活動目標、活動内容、参加者、運営体制等**を規定

< 活動計画とは >

活動計画とは、中長期的な視点で地域プラットフォームの目標、目標達成に向けて実施する活動内容、それを運営する体制等を取りまとめた計画書。

運営体制の構築

- ・地域プラットフォームの運営に当たり、**形成・推進主体とコアメンバーの役割分担を決定**
- ・形成・推進主体は、会場や講師等登壇者の手配、参加者の募集、資料印刷、当日の運営等に必要な予算の確保（適宜コアメンバーと調整）

予算の確保

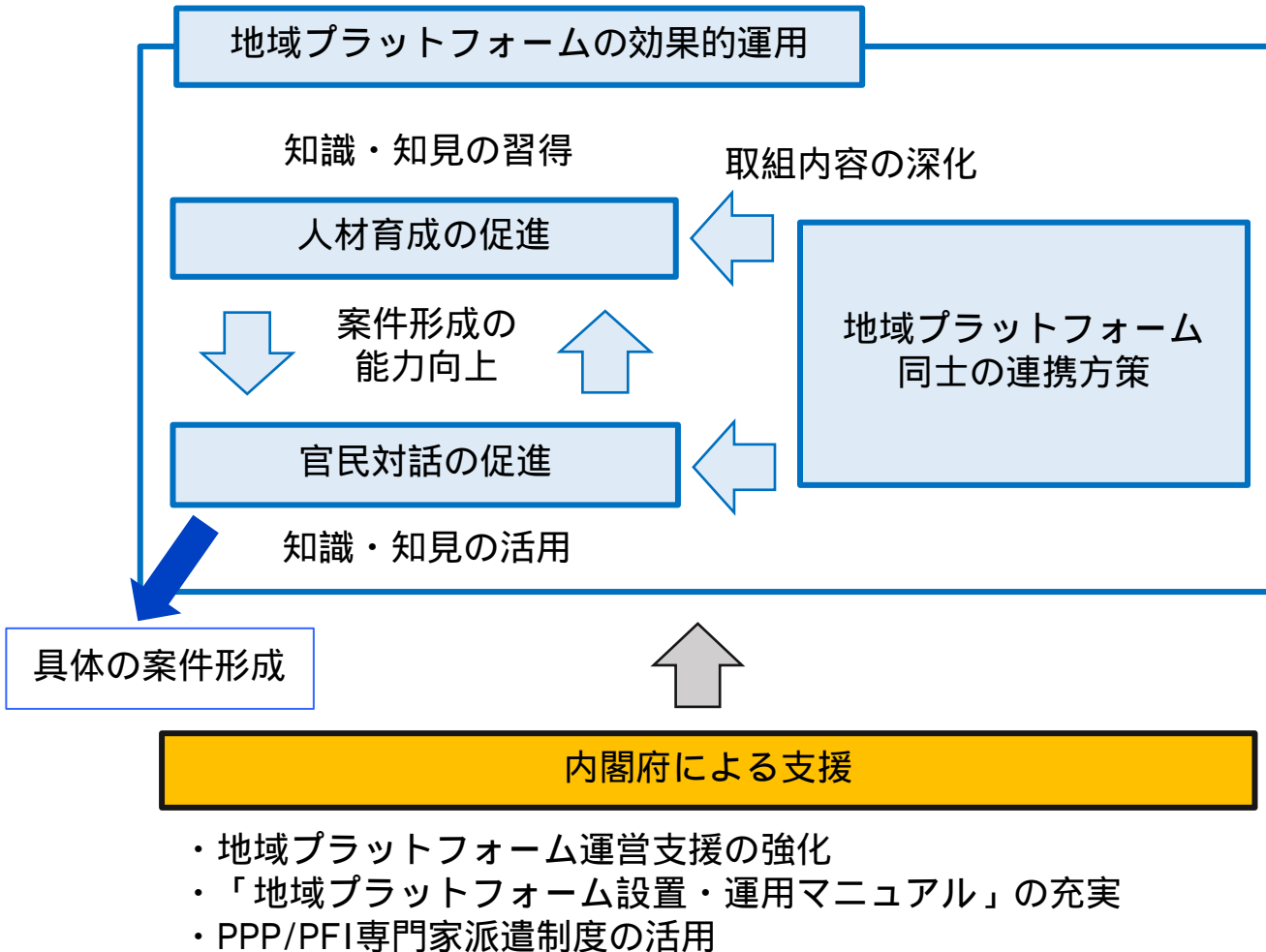
- ・会場費、講師等登壇者への謝金、資料印刷等必要な経費を確保
- (**予算の軽減策**)
- ・内閣府の**専門家派遣制度の活用**
- ・会場は**コアメンバーの施設活用、オンライン開催**

PPP/PFI地域プラットフォームの効果的な運用に向けた取組

○地域プラットフォームを効果的に運営し、継続的、安定的な官民対話を行うことにより、具体の案件形成に繋げるために、内閣府として、地域プラットフォーム運営支援の強化、「地域プラットフォーム設置・運用マニュアル」の充実、PPP/PFI専門家派遣制度の活用等による支援を行う。

(地域プラットフォームの効果的運用の方向性)

地域プラットフォームの構成員のPPP/PFIの知識・知見の習得・活用により、官民対話を促進し、案件形成能力の継続的な向上を図る。さらに、地域プラットフォーム同士が連携して取組むことで取組内容の深化を図る。



セミナーの様子



官民対話の様子

概要

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場(地域プラットフォーム)の形成に向けた支援や、地域プラットフォーム設置後の運営課題の解決に向けた支援を実施

支援内容

支援対象

【形成支援型】

地域プラットフォームの継続的・安定的な取組実施を通じて、多様なPPP/PFI案件の形成を目指す地方公共団体等

【運営課題解決型】

継続的・安定的な運営に明確な課題があり、本支援を受ける合意形成が図られている地域プラットフォーム

具体的な支援事項(例)

【形成支援型】

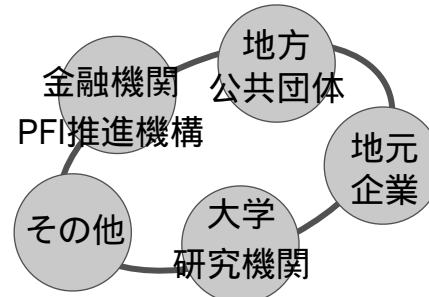
コンサルタントを派遣し、地域プラットフォームの計画・設置から支援終了後の進め方の検討までを支援

- ・ 構成員の決定、活動計画策定の支援
- ・ セミナー等の開催準備、企画立案、運営の支援
- ・ 支援終了後の継続的な運営体制構築や運営方法について助言 等

【運営課題解決型】

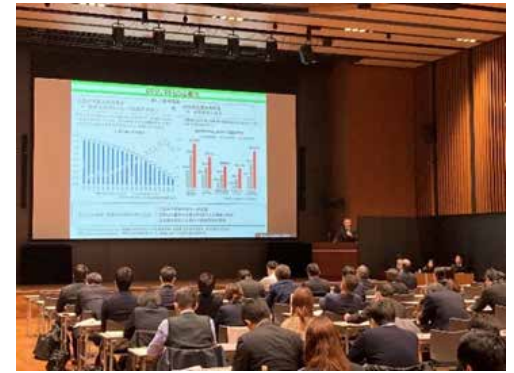
コンサルタントを派遣し、地域プラットフォームの運営課題の解決策の検討・実施を支援

- ・ 運営課題の解決策の検討に参考となる情報提供や助言
- ・ 解決策の実施のために必要な関係者との調整、資料作成、セミナー・官民対話等の運営補助 等



【地域プラットフォームイメージ】

これまでの支援事例



セミナーの開催
(千葉県PPP/PFI地域プラットフォーム:
令和5年度支援)



オープン型サウンディングの開催
(鹿児島県PPP/PFI地域プラットフォーム:
令和5年度支援)

地域プラットフォーム形成の目的

- 1 香川県内では、PPP/PFIに関する取組件数が少なく、PPP/PFIに関する知識やノウハウの不足、案件形成能力の向上に関する課題を抱えている。
- 1 地域プラットフォーム形成を通じて、PPP/PFIに対する理解度の向上や基礎知識の取得を図るとともに、具体的な案件形成に向けた官民対話を継続的に展開する場を整備し、次年度以降も継続して活動する広域かつ自走型地域プラットフォームの構築を目指している。

背景・課題と本年度の活動目標

- 1 公共施設の老朽化対策と厳しい財政状況
- 1 PPP/PFIに関する基礎的知識やノウハウの不足
- 1 地域事業者の事業機会の創出や参画主体としての育成
- 1 個別案件に係る形成能力の向上 等

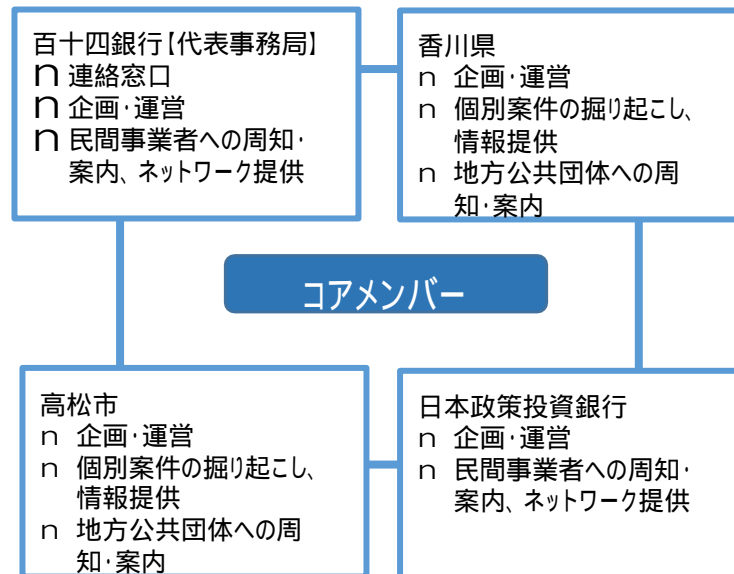


【本年度の活動目標】

- 1 継続したPPP/PFIに対するノウハウの取得・向上
 - 地方公共団体職員に対するPPP/PFIへの理解促進と知識の底上げ
 - 地域事業者のPPP/PFI事業への参画意欲の向上
- 1 プラットフォームの立ち上げ・周知
 - 広域的な取組や多彩なネットワーク構築を視野に、県内自治体や関係団体、地域事業者の参画を促進
- 1 継続的な官民対話に向けたプラットフォームの整備
 - ケーススタディ案件や個別検討案件の掘り起こしや官民対話に向けて正しい理解醸成
 - 民間事業者から意見を聞ける場の整備
- 1 自走化に向けた体制の構築
 - 関係団体等との意見交換を通じた意欲的な参画者の掘り起こし
 - 次年度の協定プラットフォーム参画に向けた座組の整備・構築

本年度の運営体制

コアメンバー（官）	香川県、高松市
コアメンバー（金）	百十四銀行、日本政策投資銀行
コアメンバー（産）	現時点で参画なし
コアメンバー（学）	現時点で参画なし、今後参画を検討予定



本年度の取組内容

項目	香川県PPP/PFI勉強会 (令和2年11月11日)	第1回かがわPPP/PFI地域プラットフォーム 【令和3年1月21日】	第2回かがわPPP/PFI地域プラットフォーム 【令和3年2月19日】
目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ PPP/PFIに関する基礎知識の取得 ○ 先進自治体における事例紹介及び取組の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の動向・事例の把握 ○ PPP/PFIに関する基礎知識の取得 ○ 他地域における取組事例の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 官民対話の基礎知識の取得 ○ 先進事例等の把握 ○ 官民対話の実施
参加者数	40名(地方公共団体職員)	107名(地方公共団体職員、民間事業者、金融機関等)	65名(地方公共団体職員、民間事業者、金融機関等)
開催概要	<p>講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「今後の地域プラットフォームの立ち上げ」 ○ 「PPP/PFIの概要」 ○ 先進事例 「岡崎市におけるPPP/PFIの取組」 ○ 先進事例 「富山市の公共施設マネジメント戦略」 ○ 意見交換(質疑応答) 	<p>講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講演 「地域におけるPPP/PFIの推進について」 ○ 講演 「公民連携事業のはじめかた、すすめかた」 ○ 講演 「地域企業におけるPPP/PFIへの取組」 <p>意見交換会(パネルディスカッション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ テーマ「地域における官民連携の取組」 <p>情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「第2回かがわPPP/PFI地域プラットフォームの開催及び検討案件に関する情報提供」 	<p>講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講演 「泊まれる公園「INN THE PARK」【公共側からの視点】」 ○ 講演 「泊まれる公園「INN THE PARK」【民間側からの視点】」 <p>オープン型サウンディング</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 案件名「高松市都市公園におけるPark-PFI導入検討案件」 <p>情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「高松市より検討案件に関する情報提供」

コアメンバー会議(8回開催)

地域プラットフォームの取組を通じた知見の整理

- ┆ 地方公共団体職員に対する実務的知識やノウハウの習得を通じて、普及啓発の取組とともに個別案件の掘り起こしや検討を促進することが必要
- ┆ 地域金融機関が主体となり官民双方にアプローチしたことによって、地方公共団体だけでなく、民間事業者に対して取組への関心を高めることが可能
- ┆ 参加者ターゲットやテーマの設定などプログラム上の工夫が必要等

本年度の取組成果と今後の取組

- 【取組成果】
- ┆ 「かがわPPP/PFI地域プラットフォーム」の立ち上げ・周知
 - ┆ PPP/PFI事業に関する知識やノウハウの習得
 - ┆ コアメンバー及び運営体制の構築
 - ┆ 官民対話の場の形成と情報発信
- 【今後の取組】
- ┆ 勉強会の開催、継続的な官民対話の実施 等

かがわPPP/PFI地域プラットフォームの事例

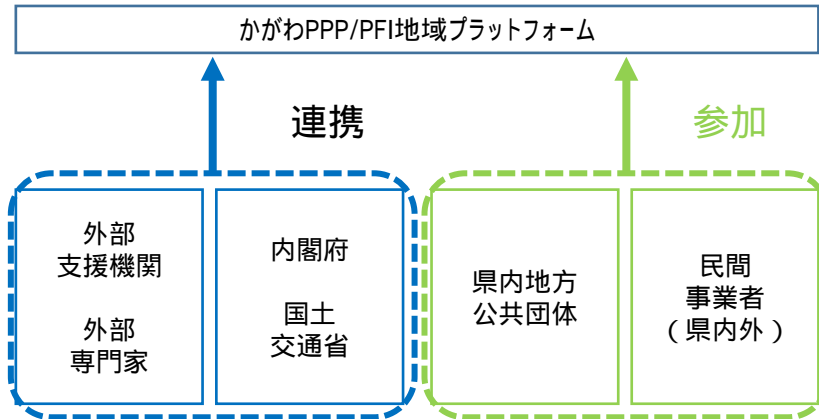
かがわPPP/PFI地域プラットフォームの特徴

- 1 官民を繋ぐ立場として**地域金融機関が代表事務局**を務め、周知広報、民間側視点での企画立案など中心的な役割を担っている
- 1 **国の協定制度の活用**及び**構成メンバー以外の自治体もプラットフォームに参加**し、多くの案件提案を行う等、積極的な活用が図られている

地域プラットフォームの概要

人口減少や新型コロナウイルスの影響による財政状況の悪化に対して、**地域金融機関の百十四銀行が主導**し香川県、高松市、日本政策投資銀行と協議を重ねて地域PFを設立

組織体制



コアメンバー

行政	香川県、高松市
金融機関	百十四銀行（代表事務局）、日本政策投資銀行

主な成果及び直近の事業説明・サウンディングテーマ

過去のプラットフォーム開催実績

R4	PF開催実績（回数）	4回
	サウンディング実績（件数） （事業説明も含む）	6件
R5	PF開催実績（回数）	1回
	サウンディング実績（件数） （事業説明も含む）	9件

直近の事業説明・サウンディングテーマ（例）

日程	令和5年8月29日～9月15日のうち計11日
テーマ	保育、文化施設等の官民連携による利活用
開催形式	クローズ型サウンディング
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「東京都讃岐会館の再開発事業への参画」など計9施設（文化施設、保育所跡地、駐車場等）を対象にクローズ型で民間事業者に現地での官民対話を実施 ○案件ごとに場所・日時を設定し事業者は希望する回に参加する形式

参考：
かがわPPP/PFI地域プラットフォームHP：[かがわPPP/PFI地域プラットフォーム | 百十四銀行 \(114bank.co.jp\)](http://かがわPPP/PFI地域プラットフォーム | 百十四銀行 (114bank.co.jp))

地域プラットフォーム導入の目的

富山市においては、PPP/PFI導入の必要性は高まっているものの、現状、富山市におけるPPP/PFI手法を活用した案件は、まだ多くはない。地域でのPPP/PFIに対する認識の共有とノウハウの蓄積、そして継続的な案件形成を目指すためには、官民双方の知識習得と相互理解を推進する必要がある。そのため、富山市において課題を解消するという目的を実践するための場として、地域プラットフォームを形成することとする。

背景・課題と対応策

市の背景・課題(PPP/PFIに取り組む理由)

- Ⅰ 人口減少や超高齢化により、一段と財政状況が厳しくなると予想されており、公共施設の更新や管理運営を円滑に進めていくためには、民間のノウハウや資金を最大限活用しながら、公共施設をマネジメントすることが必要不可欠である。
- Ⅰ 公共施設等総合管理計画及びPPP/PFI優先的検討規定を整備し、より効率的・効果的な公共施設マネジメントを行うため、PPP/PFI活用に向けて積極的な取り組みを推進中である。

PPP/PFIに取り組む上での課題(地域PFを実施する理由)

- 富山市では、これまで学校整備でのPFI事業や、学校跡地の定期借地権設定によるPPPを活用した施設整備事業を実施してきたが、対象は学校施設に偏重しており、PPP等の全市的な推進は十分に行われてこなかった。
- Ⅰ 官側のPPP/PFI推進の必要性や仕組みへの全庁的な理解の不足
 - Ⅰ 地域事業者のPPP/PFIに関する知識・ノウハウの不足
 - Ⅰ PPP/PFIに関する官民の相互理解の不足
 - Ⅰ 官民、民間のネットワークの不足
 - Ⅰ 案件形成機能の不足
 - Ⅰ 継続的な案件形成のための官民双方での広域的なPPP/PFIへの取り組みの不足

課題解決(に挙げた課題)のための具体的な実施項目

目的	具体的な実施項目
1) 官側のPPP/PFI推進の必要性や仕組みへの理解の向上	ア) PPP/PFIの推進の必要性や有効性への理解を深めるためのセミナー等の開催 イ) より具体的なノウハウを向上させるための勉強会の開催
2) 地域企業のPPP/PFIに関する知識・ノウハウの向上	ア) 民側のPPP/PFIに取り組むためのノウハウ向上のためのセミナー開催 イ) より具体的なノウハウを向上させるための勉強会の開催
3) PPP/PFIに関する官民の相互理解の向上	ア) PPP/PFIに関する官民の考え方等を知る機会の創出 イ) 官民対話の場の創出
4) 官民間、民間のネットワークの構築	ア) 官民間、民間のネットワーク構築の機会の創出
5) 官側における案件形成機能の強化	ア) 官側のPPP/PFIの推進の必要性や有効性への理解を深めるためのセミナー等の開催 イ) 官民対話の場の創出
6) 官民双方における広域化の取り組み	ア) 地域プラットフォームの広域化のための取り組み

具体的な取組内容例

- ・公共施設等総合管理計画や優先的検討規程の策定を背景にしたPPP/PFIの推進の必要性への理解を深めるためのセミナー等の開催
- ・国の戦略、補助事業等の情報提供を行いPPP/PFIの機運を醸成するセミナーの開催
- ・官側の案件形成機能の強化のための先進地方公共団体の事例を学ぶセミナー等の開催
- ・PPP/PFI特有の事項に対する勉強会の実施
- ・地域企業の参画意欲形成のため、先進的地域事業者によるセミナー等の実施
- ・企画提案書や収支計画書の作成のための勉強会の実施
- ・ワークショップ・意見交換会・名刺交換会・交流会等の開催
- ・県内複数地方公共団体の地域プラットフォームの参加や意見聴取
- ・県内市町の具体案件についての意見交換・官民対話の実施
- ・県内複数地方公共団体によるバンドリング、複合化、集約化を図ったPPP/PFI案件の具体化

実施体制

<コアメンバーの特徴>

コアメンバー	特徴
富山市	PPP/PFIを積極的に進めていく地方公共団体
北陸財務局	県内の地方公共団体にネットワークを持つ
日本政策投資銀行	PPP/PFIの知見に富み、全国の地方公共団体や民間事業者、専門家にネットワークを持つ
北陸銀行	富山県全域でビジネスを展開し、県内の民間事業者や経済団体等と強いネットワークを持つ

具体の実施内容

第1回(平成28年11月28日)

【テーマ】
PPP/PFIの活用について一緒に考えてみませんか

【内容】
n 講演
「PPP/PFI活用推進に向けた取組み」
内閣府
「PPP/PFIの概要」(株)日本政策投資銀行
「地域におけるPPP/PFIの活用事例」
(株)日本経済研究所
「広島発【PPP/PFI】サクセスストーリー」
(株)合人社計画研究所

【結果】
PPP/PFIの活用の必要性、その手段としての地域プラットフォームの必要性、これらの民間企業への有用性についての理解。

第2回(平成29年1月26日)

【テーマ】
PPP/PFIの活用について一緒に考えてみませんか

【内容】
n 講演
「富山市公共施設等総合管理計画について」富山市
「PPP/PFI事業における官民対話やサウンディング調査の必要性」(株)日本経済研究所
「横浜市における官民連携の取組み」横浜市
「サウンディング調査参加からはじまる事業」三菱地所レジデンス(株)
意見交換会
「サウンディング調査について」
富山市からのお知らせ
「CICサウンディング調査」について

【結果】
官民対話の先進事例と必要性、官民対話のついての意見交換会の体験と必要性・有効性の確認、官民間・民間間の交流の機会。

第3回(平成29年2月21日)

【テーマ】
PPP/PFIの活用について一緒に考えてみませんか

【内容】
n 講演
「官民連携による富山の発展」(株)日本総合研究所 藻谷浩介

パネルディスカッション
「とやま型官民連携のすゝめ」

(富山市、富山商工会議所、日本政策投資銀行)

【結果】
富山市におけるPPP/PFI活用推進が必要なことの再確認。

職員研修(平成29年2月14日)

【テーマ】
PPP/PFIの活用について一緒に考えてみませんか

【内容】
n 基調講演
「PPP/PFIの活用はまったなし」富山市
「PPP/PFI活用推進の要請」内閣府
「公的資産マネジメント及びPPP/PFI活用の推進へ向けて」(株)日本政策投資銀行

【結果】
富山市が一体となってPPP/PFIを推進するための職員の意識改革の必要性を確認、PPP/PFIの基礎知識を身に付ける必要性の確認

事業の成果

- 1 官側のPPP/PFI推進の必要性や仕組みへの理解の向上
- 1 その手段としての地域プラットフォームの必要性の理解
- 1 PPP/PFIの推進が民間企業へも有用であることの理解
- 1 官民対話の体験による必要性と有効性の確認
- 1 官民間・民間間のネットワークの交流の機会の創出

今後の活動計画

目的	ステップ1 (初動期)	ステップ2 (発展期)	ステップ3 (展開期)
目的1)	・講演会・セミナーの実施	・PPP/PFI特有の事項に関する勉強会の実施	・より具体的な事項に関する勉強会の実施
目的2)	・講演会・セミナーの実施	・企画提案書や収支計画書の作成のための勉強会の実施 ・PPP/PFI特有の事項に対する勉強会の実施	
目的3)	・官民対話に関するワークショップの実施	・具体的な事業についての官民対話の実施	
目的4)	・官民対話に関するワークショップの実施 ・名刺交換の推奨	・意見交換会や交流会を実施	
目的5)	・講演会・セミナーの実施	・官側の案件形成機能強化のための先進事例を学ぶ機会の実施 ・官側の案件形成プロセスの詳細を学ぶ機会の実施	
目的6)	・県内市町のプラットフォームへの参加・意見聴取	・県下の市町のプラットフォーム参加促進 ・県下の市町の事業例を元にした官民対話の実施	・複数の市町の事業の複合化、集約化等の検討

とやま地域プラットフォームの事例

とやまPPP/PFI地域プラットフォームの特徴

- 1 県内の地方公共団体、地域金融機関、民間事業者等の参画を得ながら、**地域が中心となって戦略的にPPP/PFIを活用することを目的として活動している**
- 1 H28に内閣府支援によるモデル事業としてPF設立後も、R5には富山県及び株式会社富山第一銀行が構成メンバーに加わり、県内自治体・金融機関の連携強化によるPF運営がみられる

地域プラットフォームの概要

構成メンバーがそれぞれの役割を果たし、知見・ノウハウの蓄積やサウンディングの定期的な実施等、継続的なPFの運営を行う

コアメンバー・役割

富山県 (代表事務局) 富山市	<ul style="list-style-type: none">プログラムの企画検討自治体への周知広報 等
北陸財務局	<ul style="list-style-type: none">県内自治体への周知広報ワークショップにおけるファシリテーター 等
北陸銀行 富山第一銀行	<ul style="list-style-type: none">会場の提供地域事業者への周知広報 等
日本政策 投資銀行	<ul style="list-style-type: none">先進事例・講師等の紹介 等

主な成果及び直近の事業説明・サウンディングテーマ

過去のプラットフォーム開催実績

R4	PF開催実績 (回数)	3回
	サウンディング実績 (件数) (事業説明も含む)	4件
R5	PF開催実績 (回数)	1回
	サウンディング実績 (件数) (事業説明も含む)	2件

直近の事業説明・サウンディングテーマ (例)

日程	令和5年7月26日
テーマ	中小規模自治体による新たな公民連携
開催形式	講演・事業説明
内容	<ul style="list-style-type: none">〇 現地参加60名、オンライン参加70名〇 内閣府・神奈川県による中小企業の公民連携状況及び先進事例の紹介〇 計2施設 (水族館、子供向け施設) の公民連携検討状況に関する事業説明

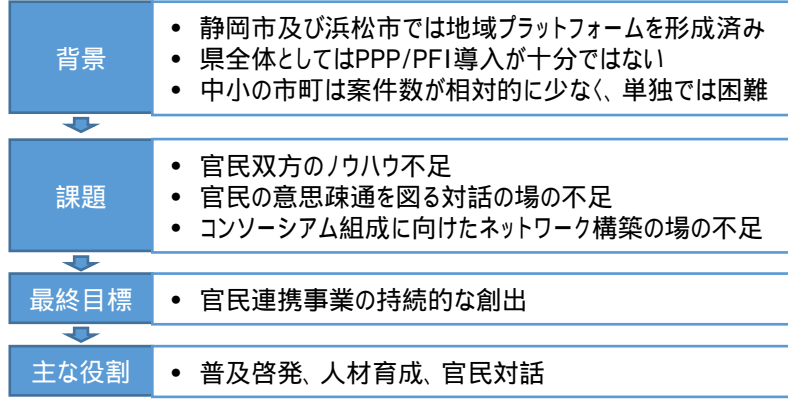
参考：
平成28年度 富山市域における PPP/PFI 地域プラットフォーム形成に関する調査検討支援業務 報告書
とやま地域プラットフォームHP：[富山県 / とやま地域プラットフォーム \(pref.toyama.jp\)](http://pref.toyama.jp)
富山市へのヒアリング確認

地域プラットフォーム形成の目的・意義

- 静岡県内では静岡市と浜松市で地域プラットフォームを形成、県内のその他の市町においても、厳しい財政状況のもと、地域課題の解決に向けた対応が必要であるが、中小規模の市町では単独で地域プラットフォームを形成・運営することは困難
- 広域型の地域プラットフォームを形成することで普及啓発、人材育成、官民対話の場を設定し、県内全域における官民連携事業の持続的な創出を目指す

背景・課題と運営方針

○背景・課題・目標・役割



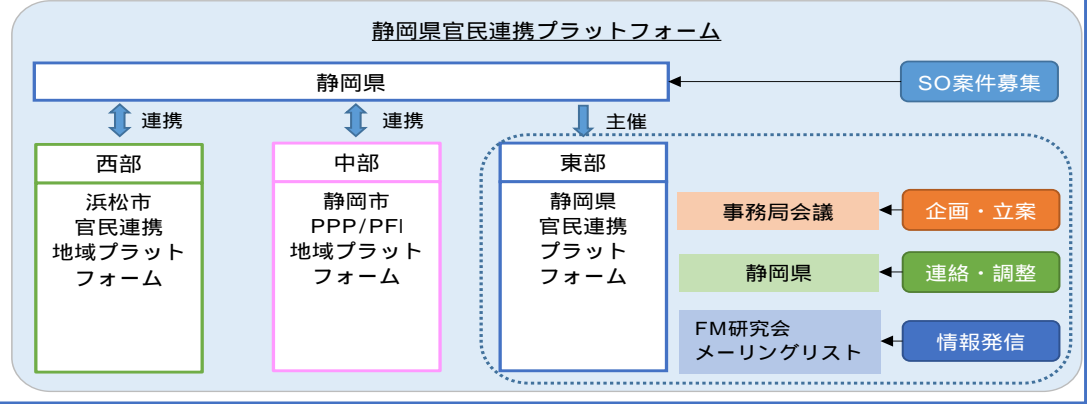
○運営方針

東部	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で地域PFの措置がないため、県が主体となり、市町、金融機関、業界団体等に参加を呼びかける
中部	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市の地域PFと連携（共催）する 県がFM研究会を通じ、中部地域の市町の参加とサウンディング案件の提案を呼びかける
西部	<ul style="list-style-type: none"> 県がFM研究会を通じ、西部地域の市町の参加とサウンディング案件の提案を呼びかける 浜松市の地域PFが市内企業等の育成を目的として設置されていることに鑑み、他市町のサウンディング案件の処理については、提案市町と浜松市の意向を確認しながら、都度調整する 県が開催する場合は、関係機関への周知等において浜松市の地域PFと連携する

来年度以降の進体制

- コアメンバーは設定せずに、機動的に運営
- 既存の地域プラットフォームとの連携は右図のとおり

推進主体	静岡県
企画・立案	事務局会議 (静岡県、中核となる市町、静岡銀行) 東部地域のPF開催を対象、浜松市及び静岡市は各PFの現体制による
情報発信	・FM研究会を通じて地方公共団体に案内 ・過去の参加者にメールで案内
運営ロジ	事務局メンバー



具体の実施内容

	第1回(10月9日、沼津市)	第2回(11月13日、浜松市)	第3回(3月13日 見送り、富士市)
主催・共催	主催：静岡県 共催：沼津市、富士市、静岡銀行、日本政策投資銀行	主催：浜松市 共催：静岡県、静岡銀行、浜松磐田信用金庫、遠州信用金庫、日本政策投資銀行	主催：静岡県 共催：富士市、三島市、沼津市、静岡銀行、日本政策投資銀行
目的	・新たな地域PFの検討・試行 ・地域における普及啓発、地域企業の理解醸成	・既存の地域PFとの連携	・新たな地域PFの検討・試行 ・人材育成(公有資産活用事業のノウハウ習得)
内容	地域活性化につながるPPP/PFI事業の推進(内閣府) 広島発 地方企業のPPP/PFIサクセスストーリー(株)合人社計画研究所) 沼津市立少年自然の家跡施設等の活用事業(沼津市)	PFI事業のリスク分担について(東京海上日動火災保険(株))	民間事業者としての公共施設の再生事業への取組(株)R.project) 旧三島市立中央幼稚園の活用(三島市)
官民対話	「県民の森」魅力再発見事業(静岡県) 旧大仁高校運動場跡地の活用(静岡県) 大平団地跡地の活用(沼津市) PPP/PFIよろず相談 合人社計画研究所への質問・相談	浜松市都市公園の利活用について(浜松市公園課) 市民音楽ホールネーミングライツ導入可能性について(浜松市創造都市・文化振興課) 県営住宅佐鳴湖団地建替整備事業について(静岡県)	市立幼稚園跡地利活用事業(富士市) 市民ホール整備事業(熱海市) 市営藤代住宅N・S棟建替事業(三島市) PPP/PFIよろず相談 R.projectへの質問・相談
参加者	56人	69人	-

今年度の成果

○地域PFのあり方

- ・広域型地域PFの継続的な運営には、関係者の強みを活かすとともに、運営に係る負担を軽減しつつ合理的に役割分担を行うことが重要
- ・県域内の全市町の官民対話参加に向け、県が一括してSO案件募集を実施

○普及啓発・人材育成

- ・PFI実績のある地域企業による「民間相談」を実施、地域企業の不安解消に寄与
- ・東部地域内における成功事例の横展開、市町から「よろず相談」が好評

○官民対話

- ・アイデアレベルの官民対話を実施
- ・「よろず相談」(第1回)から次(第3回)の官民対話へと事業が進展

○ケーススタディ

- ・市民ホール整備事業(熱海市)を実施
- ・従来方式、DB(O) PFI(BTO)の3つの方式について定量的、定性的に比較検討

同種の取組への示唆(既存PFと広域型地域PF)

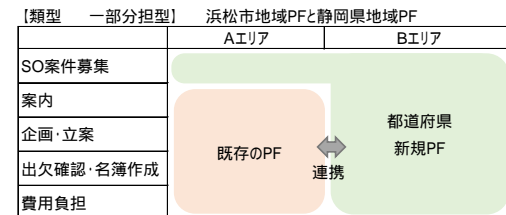
○継続的に連携して運営するためのポイント

- 参加者の裾野拡大と多様化(案内、リスト作成)
- 効果的な案件形成の検討(企画立案、SO案件募集)
- 費用負担

○広域型地域PFのあり方に関する考察

既存の地域PFとの連携のあり方：4類型(本業務では浜松市地域PFと連携を試行)以下の配慮が必要

- ・地域の状況や各関係者の特徴を踏まえた役割分担
- ・中長期的な視点からみた役割分担
- ・より良い官民連携事業の案件形成(相談機能、民間事業者の裾野拡大)



静岡県官民連携実践塾の事例

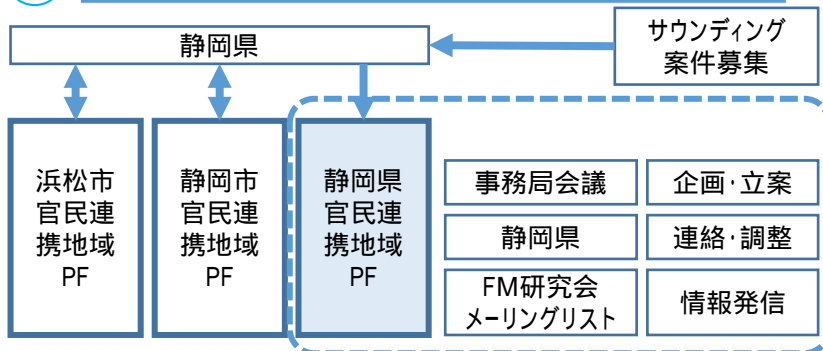
静岡県官民連携実践塾の特徴

- 既存PFと連携しており、円滑な連携を図るため、**地域の状況や各関係者の特徴を踏まえた役割分担**、及び**中長期的な視点から見た役割分担**を明確化している
- 案件リストの作成や案内による**参加者の裾野拡大と多様化を進めている

地域プラットフォームの概要

静岡県では西部、中部、東部という区分で西部、中部ではそれぞれ浜松市と静岡市が地域PFの運営を実施していた。**東部では単独で地域PFを実施できる市町村がないため、静岡県が主体となった広域型地域PFを設置**

組織体制



コメンター

行政	静岡県（代表事務局）、富士市、沼津市
金融機関	静岡銀行、日本経済研究所、日本政策投資銀行

主な成果及び直近の事業説明・サウンディングテーマ

過去のプラットフォーム開催実績

R4	PF開催実績（回数）	2回
	サウンディング実績（件数） （事業説明も含む）	7件
R5	PF開催実績（回数）	1回
	サウンディング実績（件数） （事業説明も含む）	7件

直近の事業説明・サウンディングテーマ（例）

日程	令和5年8月4日
テーマ	廃校、公園、庁舎等の官民連携による利活用
開催形式	サウンディング型市場調査
内容	<ul style="list-style-type: none"> 「富士山五合目来訪者施設の整備事業」など計7施設（公園、廃校、庁舎、宿泊施設）を対象に民間事業者へ事前の事業説明動画を視聴してもらい、現地での官民対話を実施し、事業に対する意見を収集

参考：
令和元年度 静岡県域における広域型 PPP/PFI 地域プラットフォーム形成・運営に関する調査検討支援業務報告書
ふじのくに官民連携実践塾（静岡県官民連携地域プラットフォーム） | 静岡県公式ホームページ (pref.shizuoka.jp)

PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度

概要

内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援

支援内容

対象となる地域プラットフォーム

○要件

- ・代表者に地方公共団体(都道府県、政令指定都市等)が含まれる
- ・代表者と同一の都道府県内の地方公共団体、金融機関、民間事業者等から、構成団体としての参加の希望があったときには、原則としてこれを認める 等

○次に掲げる機会を年1回以上提供

- ・参加者のPPP/PFI事業のノウハウ習得の機会
- ・地方公共団体とその所在する都道府県内の民間事業者等から意見を聴く等の官民対話の機会
- ・地域の様々な事業分野の民間事業者等の情報交換の機会

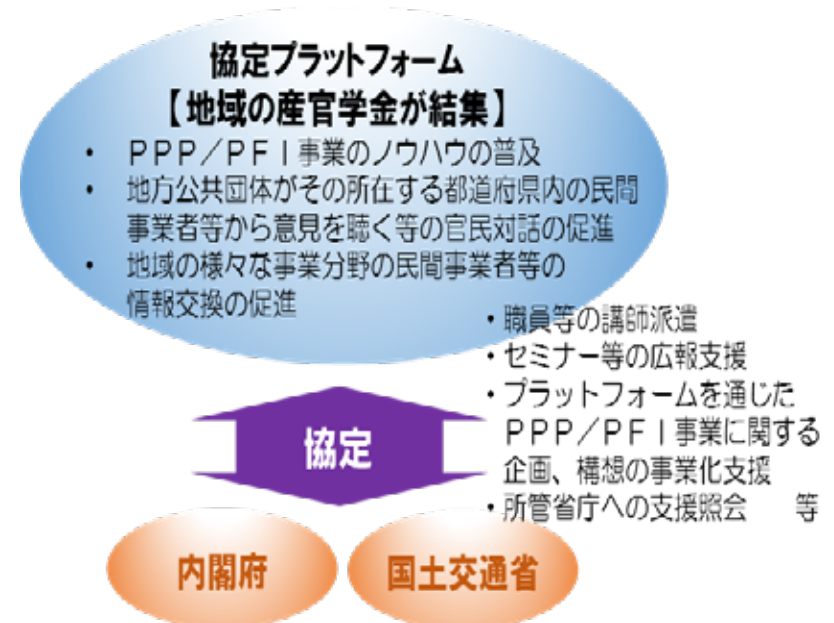
支援内容

関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣

○地方公共団体が協定プラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI

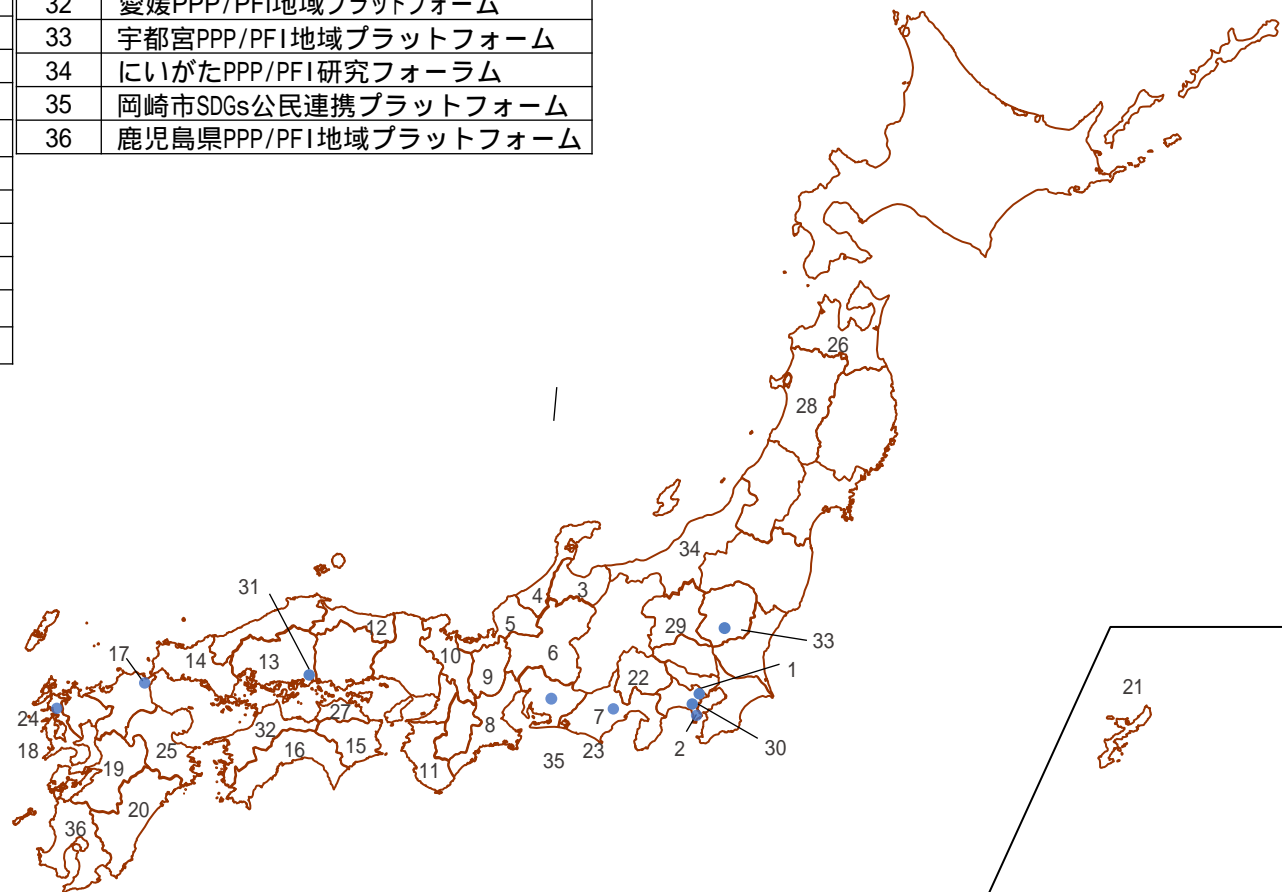
事業に関する企画・構想の事業化を支援 等

【協定プラットフォームイメージ】



PPP / PFI地域プラットフォームの協定制度

No.	協定PPP/PFI地域プラットフォーム名称	No.	協定PPP/PFI地域プラットフォーム名称
1	川崎市PPPプラットフォーム	22	やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム
2	横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム	23	静岡県官民連携実践塾
3	とやま地域プラットフォーム	24	佐世保PPPプラットフォーム
4	いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム	25	おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム
5	ふくい地域プラットフォーム	26	あおり公民連携事業研究会
6	ぎふPPP/PFI推進フォーラム	27	かがわPPP/PFI地域プラットフォーム
7	静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム	28	あきた公民連携地域プラットフォーム
8	みえ公民連携共創プラットフォーム	29	群馬県PPP/PFIプラットフォーム
9	淡海公民連携研究フォーラム	30	横浜PPPプラットフォーム
10	京都府公民連携プラットフォーム	31	福山市公民連携事業推進プラットフォーム
11	和歌山県官民連携プラットフォーム	32	愛媛PPP/PFI地域プラットフォーム
12	鳥取県PPP / PFI推進地域プラットフォーム	33	宇都宮PPP/PFI地域プラットフォーム
13	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム	34	にいがたPPP/PFI研究フォーラム
14	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	35	岡崎市SDGs公民連携プラットフォーム
15	徳島県PPP/PFIプラットフォーム	36	鹿児島県PPP/PFI地域プラットフォーム
16	高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム		
17	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム		
18	長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム		
19	熊本市公民連携プラットフォーム		
20	宮崎県・地域PPPプラットフォーム		
21	沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム		



(令和6年度現在)

ご清聴ありがとうございました。



内閣府 民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI推進室）

〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎中央合同庁舎第8号館14階

TEL : 03-6257-1655
FAX : 03-3581-9682
URL : <http://www8.cao.go.jp/pfi/>

